こちら編集局です　あなたの声から　新聞社連携

求人掲載「無料」の落とし穴

「サイトに20日間広告 無断延長され48万円請求」

「無料だからと電話で言われて求人サイトに申し込んだら、断りもなく延長されて高額の掲載料を請求された」。新潟県に本社を置くドラッグストアチェーンの採用担当者男性（55）から東京新聞「ニュースあなた発」取材班に情報が寄せられた。調べてみると、求人サイトの掲載を巡る同種のトラブルは全国の中小企業などに相次いでいた。

中小企業 トラブル相次ぐ

「無料で20日間、サイトに求人情報を載せませんか。案内をメールで送りたい」。男性の会社に横浜市の広告会社から電話があったのは昨年9月。人手不足で悩んでいた折、願ってもない申し出だった。メールアドレスを伝えてすぐ、確認書と申込書が届いた。

申し込んでから20日を過ぎて間もなく、掲載料48万6千円の請求書が届いた。男性が抗議すると、広告会社は「解約の申し出がないので更新した」と主張。確認書には「契約終了の4日以上前に申し出がない限り、期間を更新する」という趣旨の一文が目立たない場所に記載されていた。男性は約束と異なるとして支払いを拒否している。

登記簿によると、広告会社は昨年6月に設立。同社が運営する求人サイトでは全国の地方ごとに、飲食・フード、営業、医療・介護・保育といった職種別の情報が見られるようになっている。

確認すると、この広告会社とトラブルになっている事業者は他にもあった。広告会社は東京新聞の取材に「事前に電話で説明している。申し込んだのは相手の判断」と話した。

近年、新たな求人サイトが次々に登場しているが、この広告会社以外が運営するサイトでも、同じようなトラブルが多数起こっている。ハローワークや大手サイトに出した情報が無断転載されたケースもあった。（東京新聞）

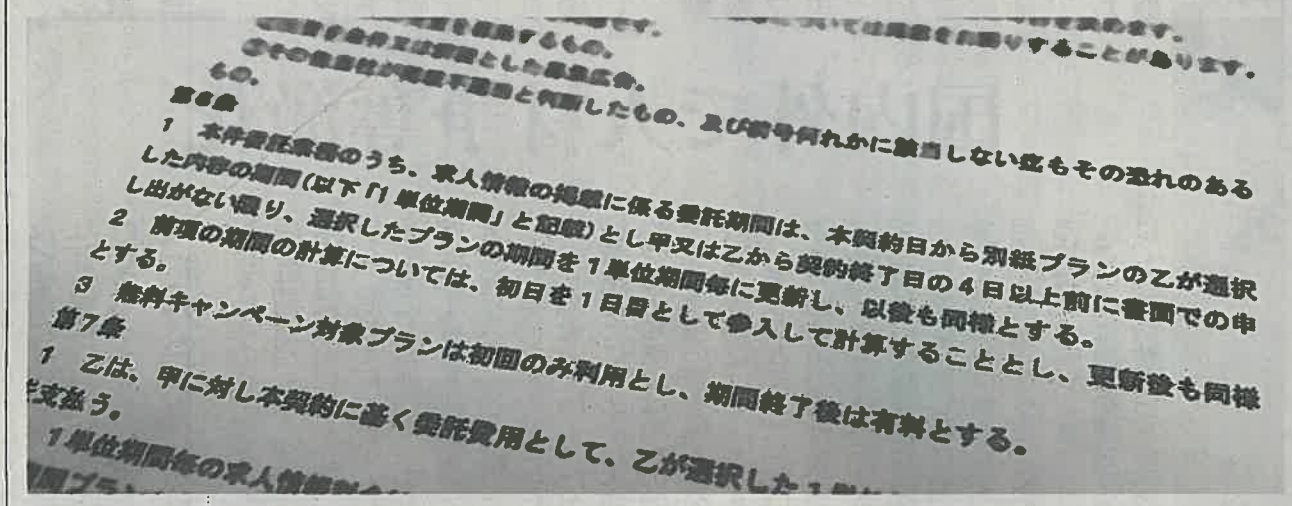
第6条
1　本件委託業務のうち、求人情報の掲載に係る委託期間は、本契約日から別紙プランの乙が選択した内容の期間（以下「1単位期間」と記載）とし甲又は乙から契約終了日の4日以上前に書面での申し出がない限り、選択したプランの期間を1単位期間毎に更新し、以後も同様とする。
2　前項の期間の計算については、初日を1日目として参入して計算することとし、更新後も同様とする。
3　無料キャンペーン対象プランは初回のみ利用とし、期間終了後は有料とする。
第7条
1　乙は、甲に対し本契約に基く委託費用として、乙が選択した1単位期間毎の求人情報掲載料を支払う。

広島県内の事業者に広告会社が送ってきた確認書。「契約終了日の4日以上前に書面で申し出がない限り、更新」とある

人手不足背景 勘違い誘う　中国地方でも相談

同様のトラブルは中国地方でもあり、2018年度には5県で計100件を超えたことが分かった。

広島県消費生活課によると、県や市町の相談窓口に寄せられた案件は18年度に31件。保育所や飲食店、福祉施設、クリニックなど小規模な事業者が目立つという。他の4県は山口約10件、岡山37件、島根11件、鳥取12件。ただ、企業間のトラブルは消費生活相談の対象でなく、各県とも商工団体や弁護士会の相談窓口を案内するにとどまる。

背景にあるのは人手不足だ。中国地方の3月の有効求人倍率は1・94倍。広島県は2・13倍で、11カ月連続で2倍を超えた。

「相手を信用した自分が未熟だった。勉強代と思うしかない」。広島市内の飲食店オーナー男性（44）は、スマートフォンで録音した業者とのやりとりを聞き返し、苦笑いを浮かべる。

関東地方の広告会社から電話があったのは3月中旬。「他のサイトで求人を見た。3週間無料でうちにも載せないか」。好印象の営業マンに勧められ、表現を変えた3パターンの掲載を承諾し、ファクスで申し込んだ。求人への応募は1件もないまま、3週間後、店には50万円近い請求書が届いた。

反論すると、会社側は「申込書に、解約申し出がない限り有料に切り替わると書いてある。念のため、解約の意思を確認する『アンケート』も事前に郵送した」と主張。訴訟もほのめかしてきた。

「契約書類をアンケートだと装って送ってくること自体、悪意を感じる」とこの男性。幸い、依頼した弁護士が「有料契約の同意はない」と突き返すと、会社側からの連絡は途絶えた。だが、気は晴れない。「裁判になって東京に出向く手間や弁護士費用を考えると、面倒だからと払ってしまう人も少なくないはず」

消費者関連のトラブルに詳しい畑雄太弁護士（中区）は「業者はハローワークの求人情報などを手掛かりに、『かも』となる人手不足の事業者を狙っているとみられる。無料を強調し、顧客の勘違いを誘っている点が悪質だ」と指摘。「無料期間終了後の手続きについて説明してこない勧誘には慎重に対応するべきだ」と注意を促している。（馬場洋太）

声をお寄せください
LINE　友だち登録をしてください
FAX 082-236-2321

広島地裁 冨田敦史 辞退回

「どうすれば裁判員制度に参加しやすくなるか、審理の合間に裁判員に尋ねている」と語る冨田部総括判事

員の意見には「なるほど」と思うことが多く、私たちとは違った人生、社会経験から話してもらえる。裁判官は責任の重さを考えるときに行為を中心にみるが、裁判員は生い立ちなど人生そのものから理解しようとする傾向が強い。

―裁判になじみの薄い裁判員の理解を助ける工夫は

で、検察、弁護側がかなり慎重な準備をしていることが長引く一因になっている。法曹三者が証人の記憶が鮮明なうちに公判を始めるという共通認識を持ち、改善へ知恵を出し合うことてほしいという思いが市民に十分に伝わっていないと感じる。今後も出前講座で企業や地域に出向き、制度をPRしたい。裁判員にカープを応援する理由を尋ねると、市民が一緒に育ててきた球団だからと教えてくれた。裁判員制度もカープのように市民に根付いてほしい。（藤田龍治）

とみた・あつし　香川県丸亀市出身。大阪高裁判事や神戸地裁判事を経て昨年4月から現職。

ブ

広島交響楽団の第390回定期演奏会が24日、広島市中区の広島文化学園HBGホールであった。今シーズン初登場となった音楽総監督下野竜也のタクトで、ブルックナーの交響曲「第5番」を熱演した。

後期ロマン派の大家、ブルックナーの神髄ともいえる中期の傑作。下野が音楽総監督に就任した2年前の「第8番」、昨年の「第6番」に続いての披露で、第2バイオリンの客演首席奏者を東区出身の長原幸太が務めた。

下野の自在なタクトに導かれたオーケストラが壮麗な響きで、圧倒的なスケール感の世界を描き出す。全4楽章が迫真のフィナーレで結ばれると、約1200人の聴衆から熱狂的な拍手が湧き上がった。中国新聞社などの主催。（西村文）

6～8月気温 ほぼ平年並み

中国地方3ヵ月予報

広島地方気象台は24日、山口県を除く中国地方4県の6～8月の3カ月予報を発表した。期間を通じて気温はほぼ平年並みで、降水量は平年並みか多いとみている。

6月は前線や湿った空気の影響を受けにくく、平年に比べて曇りや雨の日が少ないと予報。気温は平年より高く、降水量は平年並みか少ない見通しという。一方で7、8月は前線や湿った空気の影響を受けやすく、平年より曇りや雨の日が多い見込み。気温はほぼ平年並みで、降水量は平年並みか多いとみる。

福岡管区気象台によると、山口県も6～8月の期間を通じて気温はほぼ平年並み。降水量は平年並みか多い見通しという。

Chugoku Shimbun Cup
The Amateur Golf Tournament
in Hiroshima
「女子グロスの部」の年間チャンピオンは、9月開催予定の
LPGAステップ・アップ・ツアー
「2019中国新聞ちゅーピーレディースカップ」
への出場資格を与える。
ただし、LPGAが定める臨時アマチュア登録条件を満たす者
中国新聞杯
アマゴルフ大会
中国新聞杯アマゴルフ広島県年間チャンピオン大会（兼）
みんなの
レオ